

## 教養における語学教育の位置と意義について

— ドイツ語の立場から —

植和田 光 晴

一

新制大学の危機が頂点に達したのが昭和四十年代前半におけるいわゆる大学紛争であったが、このような危機は、もちろん盤石の安定が突如に崩壊して顕在化するという性質のものではなく、そこに至る無事安定の状態の中にこそこの危険はひそんでいたのであるし、また紛争状態の鎮静も、それが克服されたことを意味するものではあるまい。大学もまた社会の動静に深くかかわっていることは当然であろうが、ヨーロッパやアメリカにおける大学は、その成立発展の歴史や設立の理念が国家から独立的であるのに比して、日本の大学においてはこの独立性が薄弱であるために、社会的な要請に応えることによって一見安定しているかに見える時期に、大学はその存立の基盤を確かなものにする事ができず、逆に危機を深めていったといえるのではなからうか。したがって社会的要請が大学における実地的教育、研究に改変を求めるときに、無批判にこれに順応していくのではなくて、この要請が他の何ごとかの口実ではないかを洞察しつつ、大学としての真の、すなわち大学の存在理由をかけた対応が行なわれるべきであらう。大学は、外から問われるべき存在であるとともに、自ら問うことのできる、また、問い返すことのできる存在でもあるはずだから。

さて、学校教育法に規定されているように、「広く知識を授け」「深

く専門の学芸を教授研究」することによって、「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という大学の目的が、現実の大学教育において十分に達成されているとはいえないのみならず、現行の入学試験制度による選別機能を果たすことにより、学歴偏重などの社会的な矛盾の温存、助長に、それを意図するしなやかかわらず、一役を買わざるを得ないところに、現在の大学危機の大きな根があることはすでに一般の認識するところであるが、これらの矛盾は大学の内部にあっては、とりわけ、一般教育（教養）と専門教育（学部）との間の摩擦や不協和音となつて顕われてくる傾向が認められる。われわれの大学においても、カリキュラムの改編等の問題の中で、このようなことが生じる可能性がある。問題は常に大学の存在理由にかかわるものとして意識され、広くかつ深い基盤からの検討が重ねられなければならないにもかかわらず、ともすれば当事者の意図にないところで、一方が他方に要請し、またその要請に対する反撥が行なわれるという経過に陥つて、問題の改善とは反した方向に入ることになりかねない。この問題に関してはすでに多くの考察や試みがなされているようである。例えば、阪大の扇谷教授は、一般教育と専門の関わりに四つの階層を認めながらその最終的な両者の関連が「一般教育が専門教育の周辺に位置するのではなく、専門の中核に喰い込んで、専門に喰い込んだ一般教育」を、また専門に関しては人間一般に対する関係に立脚した、

すなわち、「一般的脈絡にめぐめて」「専門の脈絡の拡大に努める専門教育」を求めておられる。そしてこれの実現のために新しいカリキュラムの実践が要請されている。<sup>(注1)</sup>

しかしながら、以下においては、このような抱括的な考察ではなく、教養教育の中に組み入れられている外国語科目について、いわゆる第二外国語の一つであるドイツ語の立場からこの問題を考えてみたい。

## 二

学校教育法にいう「広く知識を授け」るのが大学における教養科目の目的であるとして、その授けられるべき知識・教養とは何で、またどうあるべきかが、改めて問われなければならない。そのさいに見過ぎることのできないのは、いまや大学論の古典ともいべきK・ヤスパースの『大学の理念』における規定である。ヤスパースは大学に求められる教養は単なる広い知識ではなく「学問的な教養」であるとし、これは学問的であるために要請される一般的態度及び、専門の諸科学の内容という二つの契機によって規定されるという。ここでいう学問的な態度とは、「客観的な認識のためには自己の恣意的な評価や、党派性を捨て、事実の公平な分析をおこなうことのできる能力」であって、これは個々の専門的知識や技能よりも重要である、とされる。専門について究極的に求められるのは自然科学における客観主義(リアリズム)と精神科学における人文主義(フマニスムス)との相互的結びつき、照らし合い、貫通であるといわれている。<sup>(注2)</sup>このように見れば一般によく言われるような専門的な分野へ進むための基礎知識の修得ということは、確かに一般教育の重要ではあるけれども、かなり限定された目的であり、また専門分野の側から教養へと一方的に要求されるような性質のものでもないであろう。そして一般教育の役割りの重点はむしろ、学問に対する一般的な態度の養成の方に置かれるべきで

あるといえる。

ところでカリキュラム上、「一般教育科目」とは別枠になっている「外国語科目」については上に見たようなことが言えるのかどうかという疑問が生じるかもしれない。たとえば永井氏は「一般教養では広い視野、自由な思考力を育てることが一つの重点ではあるが、これを強調するあまり、語学、数学、物理学などの基礎学力を軽視すべきではない」と述べて、やはり「外国語」を他の一般教育とは別に見られている。当然外国語科目特有の問題があるであろう。しかし、上に述べた一般教育の意義をより深くたどれば、大学における外国語の学習が、単に他の学問修得の手段というにとどまらない重要な役割を果たしているし、また更に果たすべきであることが明らかとなる。

この点に関しては、現在大学の「教養」で外国語を教えている者の立場から端的に言えば、教養とはつきつめてみるに外国語の学習においては考えられないのであるが、もちろん、単にこのような主張をするだけでは、現状におけるさまざまな矛盾や問題点にあえて目をつぶろうとする者であるとの批判にも直面するであろう。われわれは現状に深刻な問題が生じていることを身をもって体験している。それだけに一層、現状の改革をみねりあるものとするために、繰り返し、その存在理由を主張しなければならぬと考える。

すべての学問は、高度に専門化されるにしたがって自己完結的になり、自己目的だけが専ら追求される。いわばわが身一つの世界を構想する傾向をもっている。そしてそれぞれの世界が同じ大地に根づいていることが忘れられてしまう。この共通の大地こそが、人間をまさしく人間たらしめている場所、文化を自然から成立せしめ、学問の根拠が存在する場である。そして大学の「教養」に課せられた責務は、この、いわば諸学の根ともいべき部分に深く関わっている。それは個別的な学問研究に携わる個々の主体、すなわち研究・教授者および学生のそれぞれの存在が、その根において普遍的な人間性にまで届いている

ことの確認であり、同時にまた、すべての学問研究は普遍的な人間文化の特殊化、個別化であって、究極において人間文化一般に根ざすものであるとの認識を可能にするのである。言葉をかえていえば、これは自己自身を相対化・客観化すること、個々の特殊、専門分野を相対化することを意味する。すなわち、自らの存在根拠を深く問うと同時に、当該の専門的学問、研究を根源的な人間存在の諸条件に照らして、これを批判的に省察しうる立場を確保することである。こうすることによってわれわれは、人間が歴史的な存在であり、個々の学問もまたこの歴史と関わり、個別的には全体的な人間文化の中のきわめて限定された一領域を占めうるにすぎないことを知るのである。

人間を他から分けて、人間たらしめているもの、すなわち人間文化を根拠づけているものを一言で表わすならば、それは「言葉」に他ならない。個人の深層におけるレヴェルにおいても、また、あらゆる集団のレヴェルにおいてもカオス、コスモス、ともたらず鍵を握るものは「言葉」なのである。ゲーテのファウストは、「ロゴス」を訳しあげんだ末に最終的には「行為」と訳したが、この意味でいえばはじめに「言葉」という語を当てたのは正当なことであつたといえるであろう。

このように言葉はあらゆる人間の意識現象、思惟能力、知的好奇心の根底にあり、個々の専門的学問は、あるいはより直接的に、あるいはより間接的、抽象的な関係を結びながらそれぞれの体系を構築しているのである。たとえば文学やその他の言語に関係する学問は言葉により密着し、また言葉そのものを考察・研究の対象としているし、また、数学に代表される高度な抽象化や記号化が要求される諸学問にしてもその根源は人間の言語能力に根づくものであることはこの際強調されるべきであらう。

### 三

このように見てくれば、人間文化一般に関わる、全学問の領域の根源的な位置に、言葉に直接的につながる学問が置かれるのは妥当なことであり、理にもかなっている。すでにみたとおり、大学における研究や教育が、生活手段としての専門的技術や知識の修得を最終的な目標とするものではない以上、「教養」において言葉に直接的に関わる諸学科が重んじられなければならないのは当然であつて、「教養」における外国語学習の重要性も、この点から再確認されるべきである。

今日、わが国でおこなわれている学問研究の大部分は外国に発するものであり、そこで体系化されたものである。つまりその地の言葉によって築かれたといえる。このような諸学問を多少とも深く修めようとするれば、それらの成立や発展の諸条件、歴史的・社会的・文化的等の状況の把握・理解が重要となるが、このことはただちに、諸外国語学習の不可欠性に通じている。ヨーロッパの諸国語や文化的伝統をもつ東洋諸国語の学習の重要意義の一端は確かにここにある。そしてこれを外国語学習の効用という観点からすれば、実用面における効用に対する教養面でのそれといえる。しかしより広い意味ではこれもまた実用的効用といえることができるであろう。そしてこれをも含めて性急に実用的効用の側面を強調しすぎるときには、結局は外国語学習の否定につながる危険に直面する。すなわち、実用にも役立たないものは学ばに値せず、また現在の大学におけるような限定された学習時間においては、実用に供するまでに熟達することは先ず不可能だからという切り捨て論と、さらには技術分野の進歩による翻訳機といったものの開発により外国語学習が不用になるというがごとく俗論に落ちつきかねないからである。翻訳文化の隆盛により、ひと通りの国語能力さえあれば世界的な知識・文化を享受できるというのもこの類である。そして大学教育の場においても、実効性万能とでもいべき現実の日常

生活の実用主義が支配する危険がますます高じつつあるかに思われる。われわれは、そのような主張の中にひそむ反教養性の危険を指摘し、警戒しなければならぬ。学問・教育の場で効率や有効性が独裁権を得るようなことになれば、その教育の本来の目標である学問自体の基礎を築くこと、すなわち、普遍的な人間の基盤への視線、洞察が失われることにならうからである。

これらの点に關し、関西大学の岡田教授が英語教育の立場から、述べておられることはわれわれにとつても示唆するところが多い。すなわち、氏は『教科としての異言語・文化』において、1、日本語が国際語でないことは不幸なことか。2、英語の教育は単なる国際語の教育なのか。3、英語の国民には外国語の教育は不要か。4、外国語を学べば国際的理解は深まるか。5、英語は学校外国語としてもっとも適当であるか。という5項目にわたる問題を立て、実際の教育現場での調査や経験に基づいて、つぎのような結論を出されている。1、なるほど学校教育の場での外国語の教育について問題はあつたが、他教科についてはさらに深刻なものがある。2、学校教育全般に対する社会の不信感が強まっている今日こそ、その不信感をテコにして、学校教育の可能な範囲を画定し、目の前の実用にまどわされない本来の学校教育を追求するチャンスであつて、英語についていえば、たとえそれが国際語の地位を失うようなことがあつても、その存在価値を失わぬというような英語教育の確立をめざすべきである。3、アメリカにおける外国語教育は、実用のための語学をめざしたものでなく、言語・文化的多元主義の積極的肯定に基づく文化創造の担い手としての言語の役割を重視している。4、外国語のスピーチが流暢に出来るというようなことは、異質言語・文化の理解の指標にはならない。人類としての一体感をはむしろ、相異の明確な認識から生じるであろう。5、英語が日本の学校教育に取り入れられているのは、それが日本語に欠けたものをもち、日本文化とは対照的な文化圏に属する言語の一つであるこ

とが大きな要因であり、この点では独・仏語等と同等である。学校教育にあたっては、一生涯実際に外国語を使用しないかもしれない学生もがこれを学習するのにも以上のようなことに基づいている。(傍点は筆者)

すでに述べたことであるが、日本の大学が固有の理念を欠き、社会的要請、すなわち、実用性が優先する因を明治維新の東京大学の成立の状況から得ていること、そしてこのことはそれが幕府の天文方以来外国語翻訳の研究機関、あるいは語学校であつたところに端的に現われているといわれる。しかしながらこのことは否定的のみ理解されるべきではない。むしろ外国語の受容に対する積極的な態度が前提となつてはじめて、不完全とはいへ大学の成立が可能となつたという側面をも見なければならぬのである。同様の事情はエリート養成機関としての旧制の学校制度において、外国語の学習が現在とは比較にならないほど重視されていたことについても妥当する。言語学習は、自づから文化創造的に作用するのである。

ここでたとえば日常、車中で眼にとまる情景の中から、外国語のテキストあるいはノートを膝にひろげて復習などをしてる女学生を思い浮かべてみよう。周囲の眼が彼女のページの上をかすめまた彼女のうつむいた顔に注がれてはそらされていくのを感じながら、そのことを意識の外に塞き止めておこうとする意志によつて彼女の姿勢にはいくぶんのこわばりが生じるのであるが、このかすかなぎこちなさのなかに、外国語を学ぶことに対する彼女の誇りもまた表現されているのではなからうか。周囲の人びとも無意識のうちにその誇りを容認している。そして、いまここに、知識・文化の根源現象たる言葉が、意識的に学ばれつつある現場の目撃者となつていのである。ここに生じる彼女と周囲とのある種の了解は、単なる日常的な目的意識―たとえば、この女学生が近い将来この外国語にどれだけ熟達するであろうか、とか、職業の中で直接にその知識を使うことになるであろうかとの穿鑿

を超えたところにある。このことは同じ外国語を対象として寸暇を惜しむ受験生の暗記作業が、その目的のあざとさのために、むしろ痛ましい印象を与えることを思い合わせてみればより明らかになるであろう。

このように外国語学習の重視や尊重は、自らの劣等意識の裏返しとしての外国崇拜と同一視されるべきではない。逆に自らの国語を重んじることと表裏一体なのである。このことに関しよく引かれる言葉に、「外国の言葉を識らないものは、自国語についても何も知らない」というゲーテの箴言があるが、これはまさにこのことを表現しているのである。また国語の側からすれば「国語の力は、異質の要素を拒否することではなくこれを取り込んでしまうことである」ということになろう（ゲーテ：「箴言と省察」）。すなわち、外国語（ゲーテは複数形を用いている）を学ぶことが自国語を相対化し、これを対象的に考察することをも可能にする。そしてこのことにより、自国語へのより深い洞察、より意識的な関わりが生れてくる。ここでも、自らを知ることと他を見ることは一つのことである。

たとえば古くはわが国の「古今集」の序における紀貫之の周知の言葉、天地を動かし、鬼神をもあわれと思わせるやまと歌への思い入れは、その背景に、当時の上層階級が大陸文化にすでに深くなじんでいたというわが国の文化的状況があり、それによってはじめて意識されるに至った国語への賛美と考えることができるであろうし、同様のことは本居宣長などの日本語礼讃の背景をもなしているともいえるのではなからうか。また、明治の開化主義によるヨーロッパ諸国語との接触、これの摂取、同化が現代日本語形成に果たした役割は重大なものであった。「近代ヨーロッパの文脈がわかる人でなければ、日本の伝統的な文章の魅力を自覚的に意識することはなかった」と丸谷氏が言うのはまさにこのことである。外国語と日本語の関わりは単に異言語間の交流という現象面だけにとどまらず、カオスからコスモスへの世

界創造と根源において連っていることを知るべきであろう。言語を単なる伝達の道具として見ようとする態度は、世の実用主義一般と軌を一にするものであって、言葉の創造性に思い到ることがない。先のゲーテの箴言とも思い合わせて、言葉が単に伝達の媒体ではなく、人間の世界を根底から支えるものであり「人間にとって言葉があつて初めて、現実の世界が存在し得る」<sup>(注6)</sup>のであることが忘れられてはならない。そしてこのことの故に外国語学習もまた、大学において中心的な位置を占める資格を得ているのである。

#### 四

もちろん、大学で行われる外国語は一定の方法論に基づく教育実践であつて、それには一応の具体的な到達目標が設定されるべきである。そしてそれが現実のカリキュラムによるきわめて限定された教育条件の中で達成されることが要請されているのである。われわれの大学についていえば、いわゆる第二外国語については最初の一、二年に配当された六単位の履習によって基礎から中級程度の学力をつけることが求められている。一般的にいえばこの学力は読み、書きかつ話すという三位一体の能力であるべきなのは当然であり、日本独文学会等における研究・検討においてもこのことは常に主張されていることである。しかし先に述べた現実の教育条件においてはこれに十分に応えるのはまず至難であるといわなければならず、従来の文法と講読の授業を主体に、学生の学力の向上に取り組まざるを得ないのが現状である。大学入学により初めて学習の機会を与えられた学生に、知的好奇心と学習意欲を絶えず刺激し覚醒させながらの能率的な授業が必要である。このように知識として言葉を修得しようとするばあい、何よりも集中的な学習が有効であり、この点から見れば旧制の外国語に重点を置いた教育は理にかなった側面をもっていたわけであるが、現実にはせい

せい週二回の授業で一応の水準に到達しなければならぬとなれば、それはまず至難である。現状の諸条件の下で教授者側がなしようことといえは教材や教育方法の改善ということになるが、これらの面でも学生側の反応ということで壁につき当たることがしばしばである。つまり先に述べた知的好奇心と学習意欲は何よりも学習者側の主体的な条件であるべきであるのに、これに欠けることがあまりに多い。最も重要な問題の一つはここにある。

例えば西洋経済史の増田教授は、学問における語学の役割を大工におけるカンナやノコギリに見立てて（この比喻については留保をつけるにしても）古典語をも含めた外国語の学習の必要性を感動的に説いておられる。<sup>(註)</sup>そしてこのことが学習者である学生に主体的に認識されるならば、学習条件の不備はかなりの程度まで補なわれるであろう。しかし、現実において教授者が出合う困難は、大学にとって最初のそして最大の前提である、学生の学問に対する積極的な態度を無条件的には期待し難いという事実である。これはすなわち、大学や学問そのものの危機であるが、われわれいわゆる語学教師は、この危機の最も切実な体験者であることを強いられているのである。世の実用主義が大学をも支配し始めており、大学における教育・研究者にしてからが、自らの学問の存在理由を、その実利性によって主張しようとする傾向は、おそらくは実用に供し得ない外国語に、わずかな時間をさえ割くのがなにか大きな損失であるかのように短絡的に考える風潮を生み出すことにもなろうからである。現にまた、国語を含めた言語の学習は、専門の言語学者をめざすもののみ必要であり、その他の大多数の学生にとっては不要であつて大学教育から除外すべしとの見解が「新しい大学」の名のもとにおこなわれたりしているようである。われわれの立場からすれば、むしろこのような主張に表われる、文化の創造価値としての言語に対する認識の欠落こそが、今日の大学の危機の深刻さの一つの症候であるといわれるべきである。このような見解は、英

語だけでもろくに出来ないのに、もう一ヶ国語など出来るわけがないという、全くの偏見と、自らの怠慢を居直りによって正当化しようとする態度とも相通じるところをもっている。そしてまさしくそのような怠慢の克服ということが、教養教育の、また語学教育のかかえる基本的な課題でもあろう。これらの、あるいはこれに類する性急な否定的見解に対しては、われわれ語学教師の側でいたずらに現実の教育研究条件の不備を指摘するだけでは、また成果の乏しさに悲観するのみでは、状況を好転させることはますます遠く、遂には絶望的にさえないかねない。ここではむしろ、危機の重大さを深く意識しつつ、いくぶん明らかに、より具体的な反論を投げおくべきであろう。たとえば週二回の外国語の授業が何ほどの役に立つかという懷疑に対しては、すでに述べてきたことと重複するのだが、つぎのような説得を引用しておく。「外国語を勉強をし、ことに話し方を意識的に研究する習慣をつけるようになると、自国語を話す時にも、前よりいっそう注意深く『よい国語』を話そうという意欲が強くなります。文法の規則に注意し、使う言葉や言葉の組合せにも余計に気をくばるようになる。」<sup>(註)</sup>

これを仮に文法について敷衍すれば、従来、文法だけを切り離して学習するのは言語本来の在り方からいって不自然であるとの批判は絶えない。これに対してはやはり授業の効率ということが最大の理由として挙げられるだろう。ドイツ語のように（特に英語などと比較すれば）文法規定が厳密かつ詳細な言語にとっては、文法規則の理解・暗記が、全体的理解のために重要な鍵となる。先に述べた授業時間の著しい制約の下ではそれだけ効率的な学習が必要であり、現状に即した教授法としては文法時間を別に設定するのは止むを得ない方策である。しかしまた、文法の学習はより積極的な意義をも有している。言葉という、人間存在にとって最も根底的な現象が法則として理解され得るということ自体がすでに重大なことなのである。ゲーテの箴言を思い

起せば「(諸)外国語を識る(Kennen)」ことの中には、単に個々の単語や語句を記憶すること以上に、それぞれの言語のもつ法則性、あるいは独自の構造を理解・把握することが含まれている。そしてこのことがあって初めて外国語をも「知る(Wissen)」、意識化することが可能になるのである。言語がその根底で構造的に理解されるということはさらに、すべての人間の事象が論理的に構成され得るとの主張の根拠、すなわち広く学問の根拠をなすのである。

ここまで論を進めるのは現状に対して過大の要求であるとの批判は当然予想されるが、これは目標や要求であるというよりも、「誰でも知っているはずのことをしっかり身につけておいて」「ある水準まで(少なくとも小学上級程度)習っておく」ことの中に原理的に含まれている事柄である。したがって、この「ある水準」への到達が現状では困難であるといわれるのであれば、当然現在の教育条件の改善が行なわれなければならないのであって、困難であるから切り捨てよというのは暴論としか言いようがない。教師側の対応をも含めてカリキュラムの改革が先ず考えられるべきであるが、現状ではこの点に関して過大な要求は不可能とすれば、せめて大学二年までに週二回授業、八単位を必修に置き、さらに意欲のある学生のために中級以上の内容をもった授業時間の、三年以上を対象として週二時間程度の設定が望まれる。さらに、クラス人数の制限による小人数体制が取られるべきであろう。この点に関しても、なぜ特に「語学」を優先的にしなければならぬのかというような疑問も想定されるが、それは以上に述べてきた、外国語教育のもつ根源的な意義からしてむしろ当然のことであろう。

おわりに、このような論拠の補強として、大学問題の専門家である喜多村教授の著書から、アメリカの経済学者ハワード・ボーエンの調査結果をここに利用させていただく。<sup>(注10)</sup>

ボーエンは大学教育の目標として学生の(A)知的能力、(B)情緒的・道

徳的発達、(C)実用的能力」の三分野における進歩・向上をあげている。この三分野はそれぞれにさらに細かく規定されている。例えば(A)知的能力の中には①言語操作能力、②数量操作能力、③基本的知識の獲得、④合理性、⑤知的寛容性、その他審美的感受性、創造性など10項目が含まれている。また(B)情緒的・道徳的発達の中には①自我の発見、②心理的安定性、③人間の抱容力、④価値観・倫理感、以下6項目が分類されており、さらに(C)実用的能力は①実生活上の一般的な諸価値を実行する能力(これはさらに4項目に分けられている)、②公民性、③経済的生産性、④健全な家庭生活など7項目を含んでいる。

先ず、この分類で注目すべきは、ここに論じてきた外国語の能力というものが、一般に受け取られているような実用的能力として考えられていないことである。われわれの主張する外国語学習の意義は、ボーエンの分類で主として知的能力に含まれるものであり、主としてその最初に挙げられている言語操作能力に関わっている。

さらに重要なのは、ボーエンが示す大学教育の効果である。すなわち、右の各項目についての学生の個人的能力が、大学教育を通じてどのような進歩・向上を示したかの総合的評価である。その評価は1きわめて大きなプラス変化、2大きなプラス変化、3適度なプラス変化、4わずかなプラス変化、5変化なし、6マイナス変化、7確認不能の7段階にわけられる。1に評定されるものは0、また2に評定されるものには(A)③基本的知識の獲得、(B)①自我の発見、および(C)④健全な家庭生活の3項目がある。つぎに3の適度なプラスにランクづけられるものに(A)①言語操作能力、(A)⑤知的寛容性、その他審美的感覚、生涯学習能力などが挙げられている。

アメリカにおける調査結果をそのまま日本に適用することには問題もあるが、少くともこの研究のデータの中には大学教育の、またとりわけ言語・外国語教育の有効性について悲観すべき根拠はなく、むしろその意義の重大さは大いに評価すべきであると考えられる。

以上は今般大阪産業大学産業研究所で企画された、一般教育に関する統一テーマに、外国語(ドイツ語)の担当者の立場からの見解を求められ、それに応じてなされた考察である。従来、このような問題の重要さは意識していても、これを主題に文章を書くなどということは考えたこともなかったし、またそのための適任者は他にある筈であった。つまり事情によって拙ない稿を草する破目に陥ったのである。何ぶん筆者自身の教育・研究における経験の乏しさや、問題を論ずるに足るような見識、能力の不足、さらにデータ等客観的な資料の不備というきわめて悪い条件の下では、十分に客観的・説得的な論議を展開することは予め断念せざるをえなかった。そんなわけで以上はごく限定された、一つの外国語教育の現場からの感慨表明を大きく出ることが出来なかったのではないかとおそれている。

しかしながらこの機会を得たおかげで、すくなくとも問題の根底にあるもの一端には触れることができたはずであり、また大学問題に関して、単に教育行政の方面からの指示や指導のみでなく、大学の教育・研究者の側でも、資料蒐収が行なわれていること、それに基づく研究、考察、また提案が多数発表され、また現に行なわれつつあることを知らされた。その多くを手にする時間的な余裕がなかったところから、実際に参考にし得た資料は大学に関して総論的な考察が行なわれている数点の著作のみというのが実態である。その著者の方々には御礼を申し上げる。また、それらの著書とは別に、大いに参考にさせていただいた資料としてここに特に挙げておかなければならないのは、関西大学一般教育等研究センター刊行による『教育センター報』である。これは五十二年三月に創刊され、現在第四号まで出ているが、ここでは大学の一般教育における今日的な諸問題が各分野から広く調査検討され、その解決・克服が真剣に模索されている。もちろん、同じ

私立大学であるとはいいながら、その成立基盤や規模、歴史などにおいて、われわれの大学と同日に論じることができず、とりわけ具体的な施策となればその相異は顕著なものとならざるを得ないであろう。しかしながら今日の大学の、そして一般教育の危機の本質は共通しているはずであり、これに対する真摯で先進的な取り組みには敬意を、また示唆と啓発に富む資料を提供してくださったことには謝意を表する。

## 注

- (1) 扇谷 尚…「一般教育の理念―その復活原理の探究」|| 関西大学一般教育等研究センター刊『研究センター報』創刊号(昭和五十二年三月) 四八―五二ページ。
- (2) K・ヤスパース…「大学の理念」森昭訳、理想社(昭和五十年一月)「教養」については特に七二ページ以下。
- (3) 永井道雄…「日本の大学―産業社会にはたす役割」中公新書(昭和五十四年五月) 一四〇ページ。
- (4) 大谷泰照…「教科としての異言語・文化」|| 関西大「研究センター報」第4号(昭和五十五年三月) 八二―八八ページ。
- (5) 大野 晋編…「対談日本語を考える」中公文庫(昭和五十四年十月) 一六二ページ。
- (6) 同書・三九―四〇ページ。作家辻邦生氏の発言から引用。
- (7) 増田四郎…「大学でいかに学ぶか」講談社現代新書(昭和五十五年四月) 一六〇及び一六七ページ。
- (8) 渡辺照宏…「外国語の学び方」岩波新書(一九八〇年七月) 二三ページ。同書・五三及び四九ページ。
- (9) 喜多村和之…「誰のための大学か・大衆化の理想と現実」日本経済新聞社日経新書(昭和五十五年一月) 一六一―一六五ページ。
- (10) 同上

昭和五十六年二月三日 原稿受理

(うえわだみつはる・大阪産業大学教養部)